

平成30年度建設副産物実体調査

平成31年 1月28日

会員各位

大田建設業協会 事務局

平成30年度建設副産物実態調査について

このことについて、島根県大田事業所から、周知を図ってほしいとの依頼がありましたので、よろしく申し上げます。

対象となる工事は、「請負金額100万円以上の県地方機関と市発注工事です。その他の公共工事は県の協議会でとりまとめられます。

については、対象工事に関して、県大田事業所または市の担当監督職員から連絡がありますので、対応方よろしく申し上げます。

なお、「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)については、ホームページを参照ください。



技 第 1 8 9 号
平成 3 0 年 7 月 2 日

(一社)島根県建設業協会 会長 様
(一社)島根県建築技術協会 会長 様

島根県土木部技術管理課 長
〔島根県建設副産物対策連絡協議会事務局〕



平成 3 0 年度 建設副産物実態調査について (依頼)

平素は建設副産物対策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

このことについて、平成 30 年 5 月 22 日付けで中国地方建設副産物対策連絡委員会事務局長から、建設副産物実態調査（通称「センサス」）の依頼がありました。

島根県建設副産物対策連絡協議会では、県及び市町村（公社等外郭団体含む）が発注した公共工事に係る利用量・搬出先調査のとりまとめを行うこととなっており、各発注機関に調査依頼を行ったところです。

つきましては、貴協会員に対し調査への協力について、周知していただきますようよろしくお願いいたします。

● 具体的な調査方法については、発注機関の監督職員から、それぞれの受注者様へ依頼がありますので、お問い合わせください。

● (印) 請負金額 100 万円以上

〔調査方法について〕

- センサスは原則として「建設副産物情報交換システム (COBRIS)」により行います。
- 該当工事の請負業者様には、工事の完成後速やかに COBRIS に入力し、監督職員とともにチェックを行っていただきますようお願いいたします。
- 入力状況の最終確認は、平成 31 年 4 月上旬に行います。

〔COBRIS について〕

- 建設リサイクルの推進のため、発注者、請負業者等が情報交換を行う Web オンラインシステムで、(一財)日本建設情報総合センター (JACIC) が運営しています。
- 本県でも国土交通省に倣い、平成 30 年度から COBRIS により「再生資源利用〔促進〕計画書 (実施書)」を作成することとしております。

担当者	島根県建設副産物対策連絡協議会事務局 技術管理課農林設計基準グループ 担当：加田 TEL 0852-22-5942 FAX 0852-25-6329 メールアドレス kada-eiji@pref.shimane.lg.jp
-----	--

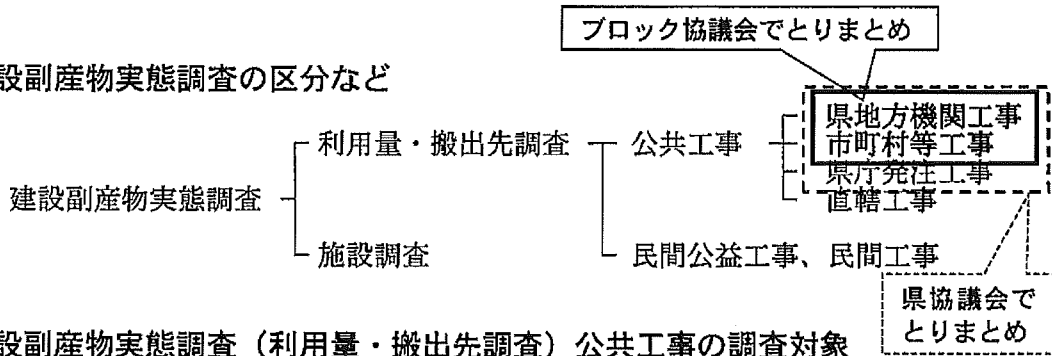
平成30年度建設副産物実態調査（利用量・搬出先調査）について

◇7月上旬に県内3箇所で開催説明会を開催済み◇

1. 目的・位置付け等

- ・建設副産物の諸施策の策定や評価の基礎資料のため、政府一般統計調査として行う。
- ・概ね5年毎に行われる全国調査（所謂センサス）で、前はH24に実施。
- ・H30調査の対象期間は、H30.4.1～H31.3.31。

2. 建設副産物実態調査の区分など



3. 建設副産物実態調査（利用量・搬出先調査）公共工事の調査対象

- ・請負金額が100万円以上の全ての工事

※ 建設資材使用の有無、建設副産物搬出の有無に係わらず、全ての工事が対象。

4. 調査の方法

(1) 本調査：建設副産物情報交換システム（COBRIS）による入力

- ・県工事は全てCOBRIS入力し、市町村も基本的にCOBRISによる。
- ・WEB上で入力・チェックを行うのみで、データファイルの提出は不要。
- ・県工事以外でCOBRIS入力できない場合は、エクセルファイルを提出。

(2) 予備調査：対象工事一覧表（エクセルファイル）の提出

- ・県庁提出は1次（12/7）、2次（3/1）、確定（4/19）の3回。

5. 本調査の流れ

